

あさひかわ男女共同参画基本計画 中間年の見直し(案)に対する男女共同参画審議会及び男女共同参画推進団体の意見と市の考え方

No.	意見の内容	展開施策名	意見に対する市の考え方
男女共同参画推進団体 1	<p>修正案に賛成です。 図の差し替え, 最新値への更新, 修正後の文言追加等どれもとても良いと思います。 また, 新旧対照表や変更内容の資料等分かりやすく助かりました。「市の考え」でほとんどが「変更を要するものではない」とあり, 1点だけ, 女性管理職割合のについて減目標値の方が少ないので気になりました。 該当する女性職員が少ない現状で難しいとのことでしたが, 若い女性の登用を図る事も含めて, 数値アップの努力をしてほしいと思います。</p>	2-1-(2) 市の女性職員の登用の促進と職員研修の充実	本市の管理職登用の対象となる経験等を有する女性職員の割合が現時点では少ないことから, まずは現計画で掲げる目標値(15.0%)の達成に向け, 課長補佐職, 係長職等の役職への積極登用を段階的に進め, 将来の管理職候補となる女性職員の底上げを図ってまいります。
2	<p>①「市職員の管理職における女性の割合」について, 国の基準目標値として「2020年には30%」を掲げています。 旭川市も低い目標値に設定することなく, 「30%」を目標値にして欲しい。</p> <p>②市の附属機関への女性の参画の促進。 ・女性委員割合の数値目標を50%に。 ・特に女性委員の少ない機関であっても20%を目指す必要があると考える。</p>	<p>①2-1-(2) 市の女性職員の登用の促進と職員研修の充実</p> <p>②2-1-(1) 市の附属機関等への女性の参画の促進</p>	<p>①の御意見について 本市の管理職登用の対象となる経験等を有する女性職員の割合が現時点では少ないことから, まずは現計画で掲げる目標値(15.0%)の達成に向け, 課長補佐職, 係長職等の役職への積極登用を段階的に進め, 将来の管理職候補となる女性職員の底上げを図ってまいります。</p> <p>②の御意見について 市役所内の「附属機関の委員の選任に関する基準」において, 女性委員の割合が委員総数の50%となるよう努めることとなっているため, 御意見のとおり, 40%から50%といたします。 また, 女性委員の少ない機関に対しては, 女性の登用に努めるよう, その機関を所管する部局に理解を求めてまいります。</p>

あさひかわ男女共同参画基本計画 中間年の見直し(案)に対する男女共同参画審議会及び男女共同参画推進団体の意見と市の考え方

No.	意見の内容	展開施策名	意見に対する市の考え方
男女共同参画推進団体 3	<p>送付のあった資料1のうちP2記載、目標2 あらゆる分野における男女共同参画の促進のうち◆基本的方向1 政策・方針決定過程への女性の参画拡大、方向性(2) 市の女性職員の登用の促進と職員研修の充実について関連する数値目標 4市職員の管理職における女性の役割については、見直しの必要性について市の考えの欄で次のように述べられています。</p> <p>『国では日本再興戦略等において「2020年に指導的地位に占める女性の割合30%」との数値目標を掲げていますが、本市の女性管理職割合の現状および今後の見通し等を勘案すると、国と同様の目標値の設定は難しい状況であることから、まずは現在の計画における目標値である〔H33：15.0%〕の達成に向けて取り組むことが必要と考えます。』</p> <p>しかし上記数値目標については、最低ラインとして国同様に「2020年に指導的地位に占める女性の割合30%」との数値目標を掲げるべきと考えます。理由は以下のとおりです。</p> <p>この国の「過労死誘発型の長時間労働」と「切れ目のない女性差別」が国際的にも知れわたり、労働分野における「二大恥部」となっています。うち「女性差別が諸悪の根源」のひとつということについて、フランスの思想家シャルル・フォーリエが、ある国の解放度は、その国の女性の解放度に依存するという趣旨の警句を発しています。その警句に即していえば日本という国の解放度が低いのは、女性が切れ目のない差別に痛めつけられ、その解放度が低いためということになります。</p> <p>結局、女性差別が足を引っ張っている諸悪の根源だということです。よく女性が働きやすい企業・職場は男性にとっても働きやすい企業・職場だといえます。しかしまず女性が働きやすい、また女性を管理職に登用できる企業・職場をいっても、ジェンダー・バックラッシュの懸念が内外から指摘される安倍政権下で、しかも民間では残念ながらすぐにできる状況にはありません。</p> <p>今までも女性公務員労働者のところで女性差別に対する改善を図り、それが民間に良い影響を及ぼし、女性の地位を引き上げてきたという経緯があります。</p> <p>どんな取り組みも、全体として低い目標ではそれなりの取り組みにしかなりえません。今年度女性差別撤廃条約が批准されて30年、今こそ旭川市が市内企業のモデルとなるべく積極的な目標を掲げ、実現に向けた計画を具体化すべきと考えます。</p> <p>さらに地位が人をつくると言われております。ポジティブアクションを基本に据え、30代後半から40代の女性を積極的に登用すべきです。女性が管理職に就くことで良い影響を及ぼすことは、既に民間の企業で試されずみであります。</p> <p>よって数値目標については、最低ラインとして「2020年に指導的地位に占める女性の割合30%」を掲げ、その実現を求めます。</p>	2-1-(2) 市の女性職員の登用の促進と職員研修の充実	本市の管理職登用の対象となる経験等を有する女性職員の割合が現時点では少ないことから、まずは現計画で掲げる目標値(15.0%)の達成に向け、課長補佐職、係長職等の役職への積極登用を段階的に進め、将来の管理職候補となる女性職員の底上げを図ってまいります。

あさひかわ男女共同参画基本計画 中間年の見直し(案)に対する男女共同参画審議会及び男女共同参画推進団体の意見と市の考え方

No.	意見の内容	展開施策名	意見に対する市の考え方
4	<p>「子育て支援体制の充実」に関する数値目標No.12「留守家庭児童会設置数」について、これらの施策を充実させないと女性の活躍にはつながらない。数値目標を見直す必要はないのか。</p>	<p>2-2-1方向性(1)子育て支援体制の充実</p>	<p>No.12「留守家庭児童会設置数」については、「旭川市子ども・子育てプラン」と整合を図り目標値を設定しております。</p> <p>子ども・子育てプランでは、留守家庭児童会設置数について、平成27年度から新たに高学年の受入を開始し、また放課後の子どもの居場所を確保するために、留守家庭児童会の新規開設や、民間事業者による取組(H27.2か所開設)も進めることとしています。学校施設だけではなく、これまでの設置数(か所)ではなく、定員数(人)を目標単位に変更いたします。</p> <p>目標値につきましては、現在、地区によっては、待機児童が生じていますが、第2児童会の開設や、定員を弾力的に増やすなどの対応を行い、待機児童解消に努めており、平成31年度にはニーズに対応できる見込みとなっているため、まずは子ども・子育てプランで掲げる目標値(2,820人)を計画の目標値に定め、その達成に向け、取組を進めてまいります。</p>
5	<p>「子育て支援体制の充実」に関する数値目標No.15「休日保育の実施数」について、これらの施策を充実させないと女性の活躍にはつながらない。数値目標を見直す必要はないのか。</p>	<p>2-2-1方向性(1)子育て支援体制の充実</p>	<p>No.15「休日保育の実施数」については、「旭川市子ども・子育てプラン」と整合を図り目標値を設定しております。</p> <p>子ども・子育てプランでは、休日保育の、過去5か年度(平成21～25年度)の利用実績は1日当たり9～14人の利用にとどまっております。しかしながら、市民の利便性向上の観点からも、現在実施している地区以外において新たに1か所で実施し、現計画で掲げる目標値(2か所)の達成を目指してまいります。</p> <p>また、このほか、休日に子どもを預ける場合として、ファミリー・サポート・センターやトワイライトステイを実施しており、今後も両立支援に向けた取組を進めてまいります。</p>

男女共同参画審議会

あさひかわ男女共同参画基本計画 中間年の見直し(案)に対する男女共同参画審議会及び男女共同参画推進団体の意見と市の考え方

No.	意見の内容	展開施策名	意見に対する市の考え方
6	<p>「子育て支援体制の充実」に関する数値目標No.17「病児・病後児保育の実施数」について、これらの施策を充実させないと女性の活躍にはつながらない。数値目標を見直す必要はないのか。</p>	<p>2-2-1方向性(1)子育て支援体制の充実</p>	<p>No.17「病児・病後児保育の実施数」については、「旭川市子ども・子育てプラン」と整合を図り目標値を設定しております。</p> <p>子ども・子育てプランでは、病後児保育の過去5か年度(平成21～25年度)の利用実績は1日当たり0.5～1人の利用にとどまっております。しかしながら、市民の利便性向上の視点からも、現在実施していない病児保育について、新たに1か所で実施し、現計画で掲げる目標値(2か所)の達成を目指してまいります。</p> <p>また、このほか、子どもの病気や急な仕事などの場合には、会員制相互援助活動の「上川中部こども緊急さぽねっと」事業を1市7町で実施しており、今後も両立支援に向けた取組を進めてまいります。</p>